

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2025/5

中小企業組合等課題対応支援事業 活用事例紹介【京友禅協同組合連合会】	1
特集 組合事務のポイント③ ～総会・理事会議事録の作成について～	2～3
京都府生産性向上・人手不足対策事業補助金の公募について	4
中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業補助金のご案内	4
事業環境変化対応型支援事業・制度改正等の課題解決環境整備事業のご案内	5
京都青年中央会News	5
京都府中小企業団体中央会70周年式典のご案内	6
事務局機構図	6
人事異動のお知らせ	6
京都経済お天気	7
中央会メルマガ案内	8

中小企業組合等課題対応等支援事業（活路開拓事業） 活用事例【京友禅協同組合連合会】

「手描友禅によるサリー開発」と「新市場開拓を目指した求評会の開催」の2つのテーマを掲げ、全国中小企業団体中央会の公募事業である「中小企業組合等活路開拓事業」を令和6年度に京友禅協同組合連合会が活用された事例を紹介します。



Kyoto Yuzen Exhibition バンガロールの風景



【新商品・試作品のコンセプト】

シルクロードの文様「正倉院」から「有職」へ
手描友禅の特徴を生かして、南アジアの様々な感性・要望を具
現化・実証するため、日本との接点の原点を見定めるコンセプ
トとした。

←京友禅サリー展東京の風景



日本の伝統技術である京友禅の技で、南アジアの民族衣装である「サリー」を創作し、令和7年1月12日にインド・バンガロールにて開催された、「Kyoto Yuzen Exhibition」に出展しました。

この求評会は新開発商品の試供・求評として、南アジアをターゲットとした商品サリー及びカフタンの市場開拓を目的としたもので、インド消費者に直接働きかけ、新規事業の確立と需要拡大につなげた。

また、国内では、令和6年12月6日（金）～8日（土）に渋谷ヒカリエにて、「京友禅サリー展」を開催し、東京織物卸商業組合の加盟商社担当者等による求評を実施した。

これら日本とインドにおいて開催した本求評会により、海外バイヤーにコンタクトできるネットワークが構築できた。広幅生地である京友禅サリー・カフタンを、インド国内・南アジア・中近東において販売できるルート確立を目標として引き続き活動される。本事業によって斬新な染織デザインを基にした技術力の質的向上を更に高めることが出来、各産地の若年従事者および産地の後継者の育成・活性化が期待される。

補助金のご活用に関するご相談は、各組合等の担当者までお気軽にご連絡下さい。

京都府中小企業団体中央会 本部事務所 ☎075-708-3701 北部事務所 ☎0773-76-0759

つらいとき ゆうきを出して こえ出そう きっとだれかが そばにいるから

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

組合事務のポイント③

～総会・理事会議事録の作成について～

今回は、通常総会（総代会）および理事会の議事録作成について解説いたします。
 現行の中小企業等協同組合法（以下「組合法」といいます）においては、総会（総代会）および理事会の議事録には、以下の事項を記載することが定められています。なお、定款にこれらの記載がない場合であっても、法令に基づいた議事録の作成が必要となりますので、ご注意ください。

通常総会（総代会）議事録

作成例 ○○○○組合

招集年月日 令和 年 月 日

（総会招集手続きは、全員の同意があり省略する。）

開催の日時 令和 年 月 日 午前（後） 時 分

開催の場所 （住所、会議場名）

理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法

理事 ○人、出席理事 ○人（本人出席 ○人、WEB出席 ○人）…【※1】

監事 ○人、出席監事 ○人（本人出席 ○人、WEB出席 ○人）…【※1】

組合員数（総代数）及び出席者数並びにその出席方法

組合員（総代）○人、出席者 ○人 本人出席 ○人（うち 書面出席 ○人、WEB出席 ○人）…【※2】、委任状出席 ○人

出席理事 ○○○○、○○○○、○○○○、○○○○

出席監事 ○○○○、○○○○

議長 ○○○○

議事録の作成に係る職務を行った理事 ○○○○

議事の経過の要領及びその結果

定刻に至り（氏 名）は、司会者となり組合員総数（総代定数）及び出席者数を報告、定足数を満たしており本総会（総代会）の成立を宣す。…【※3】

まず開会にあたり、議長選任について議場に諮ったところ、司会者一任と決まり、司会者から（氏 名）を議長に選任することについて提案全員異議なく賛成した。よって、議長は挨拶を行い議事に入る。

第○号議案 令和○○年度決算関係書類及び事業報告書承認の件

議長は、（氏 名）より、中小企業等協同組合法第40条第8項に基づき決算関係書類、事業報告書及び監査報告書を提出並びに説明させ、議場にその承認を求めたところ全員異議なく賛成、可決決定された。

……………（中 略）……………

第○号議案 ○○○○

……………（中 略）……………

議長は、本総会（総代会）の審議を終了した旨を告げ午前（後） 時 分に閉会を宣す。

本総会（総代会）の議事の審議要領及びその結果を明確ならしめるため、議事録作成理事は本議事録を作成し、次に記名押印す。

令和 年 月 日

議事録作成理事 （氏 名） ㊞

※この総会（総代会）議事録の記載例は、会社法の施行（平成18年5月1日）に伴い中小企業等協同組合法が改正されたことを受け、定款の総会（総代会）の議事録につき「総会（総代会）の議事録は、書面又は電磁的記録をもって作成するものとする。」とのみ規定している場合の例示となります。

法改正以降、法令上は総会（総代会）議事録に議長及び出席理事の署名（記名押印）は要求されていませんが、定款に「総会（総代会）の議事録は、議長及び出席した理事が作成し、これに署名するものとする。」と規定している組合では、定款の規定に従い次のように記載してください。

本総会（総代会）の議事の審議要領及びその結果を明確ならしめるため、議長及び出席理事は本議事録を作成し、次に記名押印す。

令和 年 月 日

議長 （氏 名） ㊞
 出席理事 （氏 名） ㊞
 出席理事 （氏 名） ㊞

- 【※1】：総会開催時点での就任者を記載してください。当該総会において役員の改選を行う場合は、新旧役員の就・退任時期等により記載内容（氏名・数）が異なりますので注意が必要です。新旧両方の氏名及び数を記載する場合は、新旧の区別をわかりやすく記載してください。
- 【※2】：本人出席した組合員のうち、開催場所に存しない方法（書面又は電磁的方法のほか、WEB・テレビ会議方式等）により出席がある場合は、その出席方法と出席者数を記載してください。該当がない場合は、『本人出席〇人（開催場所に存しない出席なし）』と記載してください。なお、書面又は電磁的方法により出席する場合には、定款に事前の定めが必要です。
- 【※3】：延期をした総会の議事録には、延期した理由、認可行政庁の延期了承の旨や延期にかかる組合員への周知方法（組合事務所掲示、機関誌掲載、文書通知等）などについて記載してください。
- （注）各ページの余白部分には捺印を押印してください。また、書類が2枚以上にわたる場合には、契印を押印してください。
- 議案の中で定款変更の承認を行った場合は、「変更理由書」および「変更をしようとする箇所を記載した書面」を、必ず議事録の一部として袋とじし、割印を押印してください。

理 事 会 議 事 録

〇〇〇〇組合

招集年月日 令和〇〇年〇月〇日

（理事会招集手続きは、全員の同意があり省略する。）

開催の日時及び場所 令和〇〇年〇〇月〇〇日 午前（午後）〇〇時〇〇分
〇〇〇市〇〇〇

理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法

理 事 〇人 出席理事 〇人（本人出席 〇人、書面出席 〇人）

監 事 〇人 出席監事 〇人（本人出席 〇人、書面出席 〇人）

出席理事 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

出席監事 〇〇〇〇 〇〇〇〇

議 長 〇〇〇〇

議事の経過の要領及び議案別議決の結果

定款の規定により理事長（氏 名）は議長に就任し議事に入る。（又は「理事の互選により（氏 名）は議長に選任され、議事に入る。」）

第 号議案 代表理事（副理事長、専務理事）選定の件

議長は、理事たる代表理事（氏 名）、副理事長（氏 名）、専務理事（氏 名）が令和〇〇年〇〇月〇〇日（本日の通常総会終結時）をもって任期満了退任したのに伴い、代表理事（副理事長・専務理事）の資格を喪失したことになったので、後任者を選定しなければならない旨を述べ、全員協議の結果、次の代表理事（副理事長・専務理事）が選定され、その就任を承諾した。

代表理事（氏 名）（住 所）

副理事長（氏 名）

専務理事（氏 名）

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を告げ、午前（後）〇時〇分に閉会を宣す。

本理事会の議事の審議要領及びその結果を明確ならしめるため、本議事録を作成し、議長並びに出席理事及び監事は、次に記名押印す。

令和 年 月 日

議 長	（氏 名）	Ⓢ
出 席 理 事	（氏 名）	Ⓢ
書面出席理事	（氏 名）	Ⓢ
出 席 監 事	（氏 名）	Ⓢ

（注）書面により議決に参加した理事および出席した監事については、記名押印が義務付けられている点にご留意ください。議事録が2枚以上にわたる場合には、記名押印した者によって契印を押す必要があります。

通常の理事会議事録については署名のみで差し支えありませんが、理事会の決議によって代表理事を選定した場合の議事録については、出席した理事は署名ではなく記名押印とすることが、登記申請の際に便宜です（監事が出席した場合も同様に記名押印が必要です）。これは、代表理事の就任に伴う変更登記（同一人が退任と就任を連続して行う「重任」を含む）を申請する際、議事録に押された印鑑について、市区町村長が作成した印鑑証明書の添付が必要となるためです（商業登記規則第61条第6項）。

中小企業の生産性向上を支援 ～「京都府生産性向上・人手不足対策事業費補助金」募集開始～

趣旨

中小企業を取り巻く環境は、人手不足や長引く物価・原材料費高騰に加え、持続的な賃上げが求められるなど厳しい状況が続いています。中小企業が厳しい状況乗り越え、事業を継続していくためには、経営体質を改善するために生産性向上に取り組むことが重要です。

このため、本事業を通じて、業界等で、生産性向上に関する先進事例やノウハウを学ぶ勉強会やワークショップ等を開催し、専門家や実務家の意見を聞きながら、その業界等が抱える特有の課題の解決策を検討いただいた上で、勉強会等での学びを活かし、生産性向上の取組を実践できるよう、社員の意識改革や機器整備など、ソフトとハードの両面から支援します。

例えば、製造業では、「カイゼン」や5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）など他の業界でも活かせる生産性向上のモデル事例もあることから、業界の垣根を越えて、共通する課題の解決策をとともに学ぶ仕組みの構築目指していただきます。

京都府生産性向上・人手不足対策事業費補助金 概要

	(1) 勉強会・ワークショップ事業 〔組合向け〕	(2) 生産性向上等モデル事業 〔(1)を実施した組合又は (1)に参加した組合員等向け〕
申請期間	令和7年3月18日（火）から 令和7年6月20日（金）まで	令和7年3月18日（火）から 令和7年7月4日（金）まで
補助対象者	府内を主たる事務所所在地として定款等で定め、事業を行う組合等	左記(1)の事業を実施した組合等 又は 組合等から、左記(1)の事業に参加したことの証明を受けた府内に拠点を有する中小企業等
補助対象事業	業界特有の課題を解決するため、生産性向上等に成功した好事例等を学ぶ勉強会・ワークショップ等の取組	左記(1)の事業を踏まえた、生産性向上等につながるモデルとなる取組
補助対象経費	講師謝金・旅費、会場費、勉強会等で使う資料代等	備品・設備購入費、備品・設備改修費、委託費、広報費等
補助率	10/10以内	3/4以内
補助上限額	10万円（税抜き）	200万円（税抜き）
補助金詳細情報	https://www.chuokai-kyoto.or.jp/news/information/2025/03/post-412.html	
お問い合わせ先	京都府中小企業団体中央会（業種・地域別）担当者宛 本部 ☎075-708-3701 北部 ☎0773-76-0759 ※お問い合わせ時間 平日9時～12時、13時～17時	



中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業補助金のご案内

京都市では、企業活動を支える社員・従業員の育成や、子育て中の方、ケアラー、高齢者などの多様な担い手がいきいきと活躍できる就労環境整備等への支援と専門家によるサポートを併せて実施することで、地域企業の成長・発展を目指すとともに、企業の魅力向上による担い手確保・定着を推進することを目的に「中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業」を実施し、補助金交付対象事業の募集を行います。

(1) 対象者

京都市内に主たる事業所を有する企業・団体等又は個人事業主

(2) 補助率・補助金額

対象経費の5分の4以内。上限60万円。

(3) 補助対象事業

専門家による助言を通じて、経営課題や業務課題を整理したうえで、企業の生産性や従業員のエンゲージメントの向上のために以下に掲げる事業

- ① 従業員の人材育成・能力開発に資する事業
- ② 組織の活性化につながる外部人材の受入れ及び新制度の導入に係る事業
- ③ 従業員の福利厚生及び安全衛生の向上に資する事業
- ④ 多様な働き方の実現に資する事業
- ⑤ 多様な人材の採用・就労を促進する事業
- ⑥ 上記のほか、市長が必要と認める事業

(4) 対象期間

令和7年4月1日（火）から令和8年1月31日（土）まで

(5) 申請受付期間

令和7年4月1日（火）から令和7年6月16日（月）まで ※当日消印有効

《詳細》

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000339356.html>

《お問合せ先》

京都府中小企業団体中央会 連携支援課 ☎ 075-708-3701

※お問い合わせ時間 平日9時～12時、13時～17時



令和6年度(補正)事業環境変化対応型支援事業及び 令和7年度制度改正等の課題解決環境整備事業のご案内

本会では、以下の2事業に基づき、制度運用や価格転嫁に関する個別相談について、専門家（税理士・社会保険労務士等）による無料の専門家派遣を実施しております。ぜひご活用ください。

☆インボイス制度・団体協約等による価格転嫁対策等に関する個別相談（専門家派遣）

令和5年10月に導入されたインボイス制度（適格請求書保存方式）は、中小企業組合等の団体や中小企業・小規模事業者の実務に大きな影響を与えており、制度開始から時間が経過した現在もなお、実務対応や取引先との調整に課題を感じているとの声が多く寄せられています。本会では、組合等を対象に税理士による無料の個別相談支援（専門家派遣）を実施しております。また、昨今の原材料費やエネルギーコストの上昇等に伴い、適正な価格転嫁に関するご相談も増えており、団体協約の締結や連携による対策などについても、専門家が個別に対応いたします。

相談内容例	
インボイス制度について	団体協約等による価格転嫁について
●インボイス制度について詳しく知りたい ●適格請求書発行事業者として登録後、事業内容や名称に変更があった場合どうすればよいですか？ ●負担軽減措置は何が軽減されましたか？ ●組合と組合員間の取引でもインボイスが必要ですか？	●組合で価格転嫁を進めたい ●安心して値上げをしたいがどうすればよいですか？ ●共同購買によりコストを削減するには？ ●経営革新するためには付加価値を高めることが重要？

☆制度改正(法令改正(条例の改正を含む))に関する個別相談(専門家派遣)

労働法制・税制・民法などの制度改正に対応するため、中小企業組合等の団体や中小企業・小規模事業者が直面する課題の解決を図り、適正な事業運営を行える体制を整えることを目的として、組合・組合員等を対象に専門家による無料の個別相談支援（専門家派遣）を実施しております。

<相談内容例>

- 税制改正法に対応するための税理士等の派遣
- 育児介護休業法等改正に対応するための社会保険労務士等の派遣
- その他法改正に対応するための専門家の派遣

《お問合せは本会の組合担当者までお問合せ下さい》

京都府中小企業団体中央会

本部事務所

北部事務所

☎ 075-708-3701

☎ 0773-76-0759

京都府電機商業組合青年部が新加入！ 新規会員も募集中



このたび、京都府電機商業組合青年部が2025年4月1日付で京都青年中央会に新たに加入しました！京都青年中央会は、多様な業種の若手経営者・後継者が集まり、学び合い、交流しながら地域経済の発展に貢献する組織です。今回の新たな仲間を迎え、より一層活気あふれる活動を展開してまいります。

また、京都青年中央会では新規会員を随時募集しています！「異業種の仲間とつながりたい」「経営のヒントを得たい」「地域貢献活動に参加したい」そんな思いを持つ皆様、私たちとともに学び、成長しませんか？ご興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。新たな出会いを楽しみにしております！

【お問い合わせ先】

京都青年中央会 事務局 西井・堀

TEL：075-708-3701 Mail：cap@chuokai-kyoto.or.jp

《 新規加入青年部 》

青年部名：京都府電機商業組合青年部 時期：2025年4月1日～



予 告

京都府中小企業団体中央会創立70周年記念式典

本会は、昭和30年に創立以来令和7年度で創立70周年を迎えます。来る6月20日(金)に創立70周年記念式典を開催する運びになりました。この輝かしい70周年を会員の皆様に多数ご出席を賜り、一緒に祝いたいと存じます。

また、創立70周年記念式典に先立ち、令和7年度通常総会も同日開催致しますので、是非ともご予約下さいますようお願い申し上げます。

日 時 令和7年6月20日(金) 午後4時～8時(予定)(通常総会：午後3時30分～)

場 所 ウェスティン都ホテル京都

内 容 (第1部) 記念式典・記念表彰式 午後4時～4時50分

(第2部) 記念祝舞・演奏 午後5時～6時10分

記念演舞・講演 金剛流宗家 金剛 永謹 氏

演 奏 京都市交響楽団特別ソロコンサートマスター 会田 莉凡 氏

(第3部) 記念祝賀会 午後6時10分～8時

お問合せ 京都府中小企業団体中央会 総務情報課 ☎075-708-3701

事務局機構図 令和7年4月1日～



人事異動のお知らせ

(令和7年4月1日付)

北部事務所所長補佐

鹿島 秀敏 (前 連携支援課係長)

企画調整課係長

中林 良純 (前 北部事務所所長補佐)

総務情報課主任

山田 静 (前 総務情報課主事)

総務情報課係長

奥 美智子 (前 総務情報課主任)

連携支援課主任

堀 礼人 (前 企画調整課主事)

■観光シーズン到来も、コスト上昇に苦戦

	業界景況天気図	概況
全 体	2月 → 3月 ☔ ☔	今月は観光シーズンの到来や訪日外国人観光客の増加により、観光関連産業の売上は上昇した。しかし、業界全体を通して物価高や賃上げ等によるコスト上昇が止まらず、売上が収益に結びつかない状況である。また、米国の関税施策に伴い先行きの不透明感が増しており、設備投資の保留や事業計画の延期等が懸念される。
製造業 2月 ☔ ↓ 3月 ☔	繊維工業 ☔ ☔	諸物価が継続的に上昇し、諸産業で人手不足の課題が顕在化する中で、需要の減退により生産体制が弱体化し、更なる需要の減退という負のスパイラルから抜け出せない状況になっている。組合が独自に行っているアンケートでは、売上額・売上高・景況感とも、前年を下回るとの状況が顕著に出ており、先行きへの不安感が高まってきている。
	出版・印刷 ☔ ☔	人を募っても集まらないという声がある一方、新卒の採用人数はこの数年来ずっと減少傾向にある。価格転嫁は進んでいるが、資機材の値上がりと同様までは難しい。最低賃金対応も進んでいるが、経営への負担は免れられない。米国関税施策が不安要素となっている。
	鉄鋼・金属 ☔ ☔	全体的には好転と回答したが、組合員ごとに売上高や収益及び資金繰りについてはバラつきがある。資金繰りについては、手形サイトの短縮の効果により改善の傾向にある。製造コストが上昇し続けていることから、再度価格転嫁を実施する計画を立てている企業もある。
	一般機械等 ☔ ☔	一部企業においては若干仕事の回復傾向が見受けられたものの、大半の企業は厳しい状況は続いており全体的な景気上昇には至っていない。仕入他コスト面の上昇により収益に影響が出ており、景況感の悪さは今後も続くと予測される。
	その他製造業 ☔ ☔	原材料価格が高止まりの中、短期的経営改善策である価格転嫁が難航しており、原資が厳しい状況においてベースアップが大きな課題となっている。採用・定着難を背景に、原資の有無に拘らずベースアップの実施は必須と考えるが、融資金利の上昇等の条件が重なり経営環境は更に悪化することが懸念される。
非製造業 2月 ☔ ↓ 3月 ☔	卸 売 ☔ ☔	円安に伴う物価高を背景に消費は低迷し、製造コストの上昇により生産が停滞している状況が長く続いている。米国の輸入品に対する政策の見直しによってこれまでとは大きく潮目が変わろうとしており、益々先行きの不透明感が増している。生産者の高齢化により年々生産体制の維持が難しくなっていることが喫緊の課題であり、流通・小売も含めたサプライチェーン全体で課題解決に向けて取り組むことが重要であると考えられる。
	小 売 ☔ ☔	京都はインバウンド需要が好調であるが、当業界にはほとんど恩恵がない。量販店の出店増加により、市場規模から見ても店舗数が需要をはるかに凌駕しており、組合員店舗・量販店ともにどの店舗が閉店となるか先が見通せない状況である。
	商店街 ☔ ☔	中心市街地商店街はインバウンドで賑わいを取り戻しているが、物価高騰や人手不足等で厳しい状況が続いている。テナント料の高騰により賃貸契約の継続を断念し他の地へ移転する店舗や、開店を延期する店舗も出てきている。
	サービス ☔ ☔	3月は売上は好調であったが、仕入原価や人件費が高騰したままであるため、収益については思うほどよい状況ではない。予約状況としては外国人の宿泊人数は増え続けているが、国内旅行者が観光混雑を懸念して減少している。
	建 設 ☔ ☔	国土交通省が発表した令和7年1月の新設住宅着工戸数によると、全国では前年同月比4.6%の減少であったが、京都府は12.9%の減少と新築持家の減少が著しい。物価高・資材高騰の継続で消費者の建設意欲が減少してきている。
	運 輸 ☔ ☔	燃料等の値上がりが止まらず車両価格等も値上りする一方、運送価格は変わらない状況が続いている。京都地域におけるタクシー運賃改定の動きは、近畿運輸局において原価計算事業者からの資料集計がまとまりつつあり、5月末または6月初旬の改定実施が見込まれる。

☔ 快晴 DI値 40以上	☔ 晴れ 20～40未満	☔ 曇り 20未満～△20未満	☔ 小雨 △20～△40未満	☔ 雨 △40以上
---------------	--------------	-----------------	----------------	-----------

※DIとは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、好転（増加・上昇）したとする割合から、悪化（減少・低下）したとする割合を差し引いた値です。

アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室
人材派遣も
承ります

マナー研修

管理職研修

パソコン研修

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

ICL

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたは ホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

登録はお済みですか？

京都府中央会メールマガジン



KCインフォメーション配信登録募集中！

京都府中央会では、施策情報をはじめ本会や関係機関等からのイベント情報等について、電子メールにより情報配信を行っています。組合員企業への情報提供にもご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録下さい！

■配信日 月2回（15日・末日）

※但し、配信日が土・日・祝日の場合は、原則としてその前日に配信

※令和7年5月より、配信回数及び配信日が変更となります。

■登録方法 京都府中央会ホームページ「メルマガ配信サービス」よりご登録下さい。



URL <https://www.chuokai-kyoto.or.jp/magazine/>

※ホームページの閲覧が困難な場合は、本会までご連絡下さい。

■お問合せ 京都府中小企業団体中央会 総務情報課
☎ 075-708-3701

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「若竹色」です。

なが——い、おつきあい。

事業資金ニーズに応える豊富なメニュー

ビジネスパートナーをご紹介

資金調達

ビジネスマッチング

企業の資本政策・成長戦略をサポート

海外でのビジネスをサポート

事業承継・M&A

貿易・海外取引

京都銀行はさまざまなシーンで
皆様を応援します！

京都フィナンシャルグループ

京都銀行

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

5/2025 令和7年5月10日発行 通巻941号

編集・発行

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

☎ 075-708-3701 FAX 075-708-3725

URL <https://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp